



広報 ところざわ 情報館

10.20 No.972

編集・発行:所沢市役所総合政策部秘書広報課
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
☎042(998)9024・FAX042(994)0706
ホームページアドレス
<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

■下水道処理区域

【大字中富】

1583番地の4、1609番地の1・9、1610番地の3・4、1611番地の3・4、1612番地の4・5、1613番地の1、1614番地の1・2、1615番地の1、1616番地の1、1617番地の1・3、1625番地の1、1626番地の1、1628番地の1・5、1636番地の1・9・11・12・14・16、1705番地の3、1724番地の一部、1730番地の2・6・7・10、1731番地の3・5・7・8・9・11・16、1732番地の2、1737番地の1、1738番地の1・6・7・8・9・11、1739番地の3・8・9・10・12・14・15・16・24・25・26・27・28・29、1740番地の3・5、1744番地の3、1748番地の2・3・4・5、1749番地の2、1753番地の1・3、1865番地の1・3、1868番地の1、1875番地の4、1876番地の3

下水道法では、公共下水道が整備された区域内では、くみ取り便所の場合は3年以内に、浄化槽を使用している場合は速やかに、水洗に切り替えることが義務づけられています。所沢市下水道排水設備指定工事店で

が下水道処理区域(水洗化可能区域)になりました。

下水道処理区域内ではトイレの水洗化をお願いします

下水道処理区域を拡大しました

第16回所沢市健康まつり ~広げよう健康の輪~

保健センターでは、健康増進のために、毎年、健康まつりを開催しています。医師・歯科医師等による健康相談から家族で楽しめる各種模擬店などを催します。皆さんお説明合わせのうえ、ぜひ、お越しください。

とき 11月8日(土)／午前10時～午後3時

ところ 保健センター

【内容】

- 医師による健康相談
- 歯科医師による相談
- 薬の相談コーナー
- 鍼灸の体験治療
- 接骨師による痛みの相談
- X線検査の紹介・骨密度測定・血圧測定・血糖値測定
- 栄養相談・生活習慣病予防の献立・玄米ご飯の試食
- 親子で遊べるコーナー(ハイハイヨチヨチ競争・おもちゃ作り等)
- 模擬店(豚汁・手作りパン・喫茶コーナー・新鮮野菜即売所等)
- ◎当日は、水ヨーヨーのプレゼントがあります。



交通機関(バス)

- ◆所沢駅東口③番乗り場から航空公園駅経由エステシティ所沢行、または航空公園駅で「市民医療センター入口」下車。
- ◆航空公園駅東口②番乗り場から所沢駅東口行で「市民医療センター入口」下車。

問い合わせ 保健センター(☎991-1811・FAX995-1178)

下水道改工事資金貸付制度のごあんない

市では、トイレの水洗化改工事資金を無利子で貸し付けています

◎改工事は、所沢市下水道排水設備指定工事店以外では施工できませんので、ご注意ください。
問い合わせ 下水道維持課(☎998-9408)

料支給制度がありますので、ご利用ください。
雨水浸透ますなどについては、材質で、トイレ・台所等の汚水が排水できるようになりました。ただし、雨水は汚水管には流れませんので、宅地内に雨水浸透ますなどを設置して処理してください。

特設行政相談所

と き 10月24日／午前10時～午後1時
ところ 市役所1階・市民相談課

問い合わせ 市民相談課(☎998-9041)

ので、ご利用ください。ただし、個人住宅(個人名義のアパート・貸家等も含む)に限ります。

見・要望等の相談を受け付けます。当市の行政相談委員は、下表の方々です。なお、相談は市役所で定例的に応じているほか、行政相談委員の自宅でもお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

◎このほか、総務省関東管区行政評議局(行政苦情番号:☎048-601-23336)でも相談に応じています。

下水管清掃の勧誘にご注意を!

最近、市からの委託を装って訪問し、宅地内の下水管清掃を勧める業者が増えています。

市では、宅地内の下水管清掃を行ったり、特定の業者に指示したりすることはありませんので、十分に注意してください。

なお、不審な場合はお問い合わせください。

問い合わせ 下水道維持課(☎998-9211・FAX998-9408)

10月20日～26日は行政相談週間です

特設人権相談のお知らせ

家庭内または近隣とのもめ事、ストーカー被害でお困りの方、社会のさまざまな差別にお悩みの方等、人権に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、ご相談ください。

とき 10月21日(火)／午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課

相談員 人権擁護委員、さいたま地方法務局所沢支局職員

問い合わせ 市民相談課(☎998-9092・FAX998-9041)、さいたま地方法務局所沢支局(☎992-2677・FAX995-4040)

行政相談委員

委員名	住 所
田畠定胤	中富35
河本令子	松が丘1-30-13
中村 仁	東所沢和田1-18-1
新井卓利	城515
池田美知子	北野10-18
平井芳枝	三ヶ島1-798